

令和元年12月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和元年12月10日(火)

1. 議案上程(議案第92号から議案第102号まで)

補足説明、質疑、分科会設置

出席委員(18人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	14番 米谷勝	15番 三浦利通
16番 安田健次郎	17番 古仲清尚	18番 吉田清孝

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	岩谷一徳
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	船木道晴
教育長	栗森貢	監査委員	鈴木誠
総務企画部長	柏崎潤一	市民福祉部長	山田政信
観光文化振興部長	藤原誠	産業建設部長	佐藤透
教育次長	目黒雪子	企業局長	八端隆公
企画政策課長	伊藤徹	総務課長	鈴木健
総務課危機管理室長	三浦幸樹	財政課長	佐藤静代

税務課長	菅原章	税務課債権管理室長	佐藤淳
福祉課長	小澤田一志	介護サービス課長	平塚敦子
生活環境課長	伊藤文興	健康子育て課長	鎌田栄
観光課長	三浦一孝	男鹿まるごと売込課長	湊智志
文化スポーツ課長	原田徹	農林水産課長	武田誠
建設課長	畠山喜美	病院事務局長	田村力
会計管理者	菅原長	学校教育課長	加藤和彦
監査事務局長	高桑淳	企業局管理課長	太田穰
上下水道課長	真壁孝彦	ガス工務課長	鈴木博
選管事務局長	(総務課長併任)	農委事務局長	(農林水産課長併任)

午前11時41分 開 会

○委員長（笹川圭光君） 皆様、お疲れさまでございます。本会議に引き続きの審査となりますが、よろしく願います。

会議に入る前に、審査日程についてお諮りしたいと思います。

本委員会の審査については、本日と明日の2日間としておりますが、審査の進み具合を見て、再度協議いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、皆様にお諮りいたします。

秋田魁新報社から傍聴したい旨、申し出があります。これを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

これより予算特別委員会を開会いたします。

本日の議事に入ります。

議案第92号から第102号までを一括して議題といたします。

この際、当局から補足説明を求めます。

はじめに、議案第92号について説明を求めます。柏崎総務企画部長

○**総務企画部長（柏崎潤一君）** それでは、議案第92号令和元年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）について、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4,070万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ153億5,470万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと3.7パーセントの増となっております。

予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては第1表で、第2条の債務負担行為の補正につきましては第2表で、第3条の市債の補正につきましては第3表で、それぞれご説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

（以下 予算書説明）

以上をもちまして、議案第92号令和元年度男鹿市一般会計補正予算（第5号）の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくご説明申し上げます。

○**委員長（笹川圭光君）** 次に、議案第93号から96号までについて説明を求めます。

山田市民福祉部長

○**市民福祉部長（山田政信君）** それでは、私からは議案第93号から第96号までの各特別会計の補正予算について説明を申し上げます。

はじめに、議案第93号令和元年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

恐れ入りますが、国民健康保険特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、一般会計繰入金や繰越金のほか、職員の給与改定及び異動調整による人件費などを措置したものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ397万7,000円を追加し、補正後の予算総額を40億7,742万8,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.2パーセントの増となっております。

第2項の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1

表によりご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上で、令和元年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第94号令和元年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）についてであります。

恐れ入りますが、診療所特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、一般会計繰入金や繰越金のほか、職員の給与改定及び異動調整による人件費などを措置したものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101万4,000円を減額し、補正後の予算総額を2,203万4,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと4.4パーセントの減となっております。

第2項の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表によりご説明申し上げます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、第2表によりご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上で、令和元年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第95号令和元年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

恐れ入りますが、介護保険特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、保険事業勘定において、平成30年度介護保険特別会計決算の精算による調整等を行ったほか、職員の給与改定及び異動調整に伴う人件費などを措置したものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,293万1,000円を追加し、補正後の予算総額を52億4,276万5,000円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと1.4パーセントの増となっております。
第2項の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表によりご説明申し上げます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、第2表によりご説明申し上げます。
3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上で、令和元年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第96号令和元年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

恐れ入りますが、後期高齢者医療特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。

本補正予算は、一般会計繰入金や繰越金のほか、職員の給与改定及び異動調整による人件費、後期高齢者医療広域連合納付金を措置したものであります。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ325万3,000円を追加し、補正後の予算総額を3億6,314万円とするものであります。

この予算規模は、当初予算に比較しますと0.9パーセントの増となっております。
第2項の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表によりご説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

(以下 予算書説明)

以上で、令和元年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

以上4件の特別会計補正予算につきまして、ご可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 審査の途中ではありますが、午後1時10分まで休憩いたします。

午後12時09分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○委員長（笹川圭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第97号について説明を求めます。田村男鹿みなど市民病院事務局長

○病院事務局長（田村力君） それでは、議案第97号令和元年度男鹿みなど市民病院事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、男鹿みなど市民病院事業会計補正予算書1ページをお願いいたします。

本補正予算は、9月までの実績に基づき、入院外来収益及び経常経費並びに資本関係費の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整に伴う人件費を措置したものであります。

条文の第1条は総則であります。

第2条は、業務の予定量の補正であります。

まず、（2）の年間患者数であります。既決予算に比較し、入院を287人増の4万3,329人に、外来を3,325人増の7万9,813人に改めるものであります。これに伴いまして、（3）の1日平均患者数につきましては、入院を118.4人に、外来を332.6人にそれぞれ改めるものであります。

また、（4）の主要な建設改良事業費であります。透析センター等空調設備改修工事は1,362万円を減額し9,438万円に、事務室等改修工事は31万8,000円を追加し355万8,000円に、医療機械器具備品購入費は2,420万円を追加し4,580万円にそれぞれ改めるとともに、新たに非常用ガスタービン電源装置改修工事284万9,000円を追加するものであります。

2ページをお願いいたします。

第3条は、収益的収入及び支出の補正であります。

まず、収入についてであります。第1款病院事業収益で2億1,923万3,000円を追加し、補正後の額を26億7,349万1,000円とするものであります。

内訳といたしまして、第1項医業収益で1億6,829万1,000円を追加し、補正後の額を22億9,813万8,000円とするものであります。これは業務予定量の修正により入院収益を6,210万3,000円増額し、同じく外来収益を

1億258万1,000円を増額するほか、医業外収益を360万7,000円増額することによるものであります。

第2項医業外収益は505万8,000円を減額し、補正後の額を3億1,935万3,000円とするものでありますが、これは長期前受金戻入の減額によるものであります。

第3項特別利益は5,600万円の追加で、今年度末に見込まれる資金不足解消のための一般会計からの特別繰り入れであります。

次に、支出であります。第1款病院事業費用で4,584万1,000円を追加し、補正後の額を26億4,981万9,000円とするものであります。

内訳といたしまして、第1項医業費用で職員給与費、材料費、経費、減価償却費など合わせて4,296万2,000円を増額し、補正後の額を25億8,561万円とするものであります。

また、第2項医業外費用は、収支の増減による消費税の見直しなどによるもので、287万9,000円を増額し、補正後の額を6,410万9,000円とするものであります。

第4条は、資本的収入及び支出の補正であります。

まず収入では、第1款資本的収入で1,600万4,000円を追加し、補正後の額を3億3,381万1,000円とするものであります。

内訳といたしましては、第1項企業債は、建設改良事業の精算を見込み、860万円を減額し、補正後の額を1億2,260万円に、第3項他会計補助金は、一般会計から医師等修学資金貸付相当分の追加補助で、142万円を追加し、補正後の額を512万円に、第4項国・県補助金は、医療備品整備に係る県補助金で、2,318万4,000円を追加するものであります。

支出では、第1款資本的支出で1,516万7,000円を追加し、補正後の額を4億4,296万9,000円とするものであります。

内訳といたしましては、第1項建設改良費で備品整備費、耐震工事等の精算を見込み、1,374万7,000円を追加し、補正後の額を1億4,658万7,000円に、第3項医師等修学資金貸付金で142万円を追加し、補正後の額を442万円とするものであります。

3 ページをお願いいたします。

第5条は、企業債の限度額の補正であります。

透析センター等空調設備改修工事は、1,370万円減額し9,430万円に、事務室等改修工事は、30万円追加し350万円に、医療機械器具及び備品購入は、200万円追加し2,200万円にそれぞれ改めるとともに、新たに非常用ガスタービン電源装置改修工事280万円を追加するものであります。起債の方法、利率及び償還の方法は、条文記載のとおりであります。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正であります。内容は、職員給与費で2,295万8,000円減額し、14億9,238万8,000円に改めるものであります。

第7条は、他会計からの補助金であります。

一般会計からの補助金5,742万円を追加し、1億8,100万7,000円に改めるものであります。

第8条は、重要な資産の取得及び処分であります。

新たに取得する資産として、乳房エックス線撮影装置を追加するものであります。

以上により、当年度末の収益的収入及び支出における収支差引額は2,367万2,000円の純利益が見込まれるほか、資金不足額はマイナスの407万2,000円となる見込みであります。

以上で、議案第97号令和元年度男鹿みなど市民病院事業会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） 次に、議案第98号から第102号までについて説明を求めます。八端企業局長

○企業局長（八端隆公君） 私からは、企業局にかかわる補正予算の議案第98号から第102号について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをお願いいたします。

はじめに、議案第98号令和元年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

本補正予算は、料金収入及び資産減耗費など収支全般の見直しを図ったほか、給与

改定及び職員の異動調整等による人件費を措置したものであります。

条文の第1条は総則であります。

第2条は、業務の予定量の補正であります。

(1) 給水戸数は、16戸減の1万1,932戸に、(2)の年間総給水量は、2万7,339立方メートル増量し295万2,000立方メートルに、(3)の1日平均給水量は、75立方メートル増量し8,066立方メートルに改めるものであります。

第3条は、収益的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。第1款事業収益は194万9,000円の減額で、補正後の予定額を6億3,350万8,000円とするものであります。第1項営業収益は236万7,000円の追加で、料金収入などであります。第2項営業外収益は431万6,000円の減額で、長期前受金戻入などあります。

次に支出であります。第1款事業費用は1,806万1,000円の減額で、補正後の予定額を6億3,151万3,000円とするものであります。第1項営業費用は1,889万7,000円の減額で、資産減耗費などあります。第2項営業外費用は83万6,000円の追加で、消費税などあります。この結果、当年度純損失を886万4,000円と見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。第1款資本的収入は859万7,000円を追加し、補正後の予定額を9,244万1,000円とするものであります。第1項企業債及び第2項補助金では、対象事業費の見直しに伴い、それぞれ970万円、335万9,000円を追加するものであります。第3項負担金は446万2,000円の減額で、工事負担金などあります。

次に支出であります。第1款資本的支出第1項建設改良費は209万9,000円の追加で、配水管布設替工事費などあります。

以上の結果、第1款資本的支出は、補正後の予定額を3億7,899万4,000円とするものであります。これにより、資本的収支で不足する額は2億8,655万3,000円となるものであります。上段記載の条文のとおり、当年度分損益勘定

留保資金などで補てんするものであります。

第5条は、企業債の補正であります。

上水道施設増補改良事業で起債の限度額を970万円増額し、4,110万円に改めるものであります。なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と同様であります。

次のページをお願いいたします。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正であります。

(1)の職員給与費で職員の異動調整などにより118万6,000円を減額し、補正後の予定額を8,811万1,000円とするものであります。

以上で、議案第98号令和元年度男鹿市上水道事業会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきます。

次に、17ページをお願いいたします。

次に、議案第99号令和元年度男鹿市ガス事業会計補正予算(第1号)についてであります。

本補正予算は、ガス売り上げ及び受注工事収益など収支全般の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整等による人件費などを措置したものであります。

条文の第1条は総則であります。

第2条は、業務の予定量の補正であります。

(1)の供給戸数は、73戸減の9,575戸に、(2)の年間総供給量は、4万6,407立方メートル減量し252万8,702立方メートルに、(3)の1日の平均供給量は、127立方メートル減量し6,909立方メートルに改めるものであります。

次のページをお願いいたします。

第3条は、収益的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。第1款ガス事業収益は1,837万6,000円の減額で、収入の補正後の予定額を5億6,609万4,000円とするものであります。第1項製品売り上げは1,620万4,000円の減額で、料金収入であります。第2項営業雑益は217万2,000円の減額で、受注工事収益であります。

次に支出であります。第1款ガス事業費用第1項営業費用685万2,000円

の減額は原料費などで、支出の補正後の予定額を5億8,071万4,000円とするものであります。この結果、当期純損失を4,317万円と見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収支及び支出の補正であります。

まず、収入であります。第1款ガス事業資本的収入第2項負担金731万8,000円の減額は工事負担金で、収入の補正後の予定額を6,268万2,000円とするものであります。

次に支出であります。第1款ガス事業資本的支出第1項建設改良費は860万5,000円の減額で、支出の補正後の予定額を1億7,276万4,000円とするものであります。これにより、資本的収支で不足する額は1億1,008万2,000円となるものであります。上段記載の条文のとおり、当期分損益勘定留保資金などで補てんするものであります。

次のページをお願いいたします。

第5条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正であります。

(1)の職員給与費を職員の異動調整などにより465万6,000円を追加し、補正後の予定額を1億376万6,000円とするものであります。

以上で、議案第99号令和元年度男鹿市ガス事業会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきます。

次に、35ページをお願いいたします。

議案第100号令和元年度男鹿市下水道事業会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

本補正予算は、他会計補助金及び企業債利息など収支全般の見直しを図ったほか、給与改定及び職員の異動調整等による人件費などを措置したものであります。

条文の第1条は総則であります。

第2条は、業務の予定量の補正であります。

(4)の主要な建設改良事業、管渠建設改良事業では、既決予定額から6,727万9,000円を減額し、2億2,572万1,000円に改めるものであります。

第3条は、収益的収支及び支出の補正であります。

本文中の支払利息の財源に充てるため借り入れる企業債2,800万円は、30万

円を追加し、企業債2,830万円に改めるものであります。

まず、収入であります。第1款事業収益は6,041万8,000円の追加で、補正後の予定額を8億8,033万2,000円とするものであります。第1項営業収益は26万4,000円の減額で、他会計負担金であります。第2項営業外収益は5,544万4,000円の追加で、他会計補助金などあります。第3項特別利益は523万8,000円の追加で、下水道使用料賦課漏れの金額のうち、時効の成立してない分を措置するものであります。

次に支出であります。第1款事業費用は1,495万6,000円の減額で、補正後の予定額を7億8,591万6,000円とするものであります。第1項営業費用は175万2,000円の減額で、人件費などあります。第2項営業外費用は1,320万4,000円の減額で、企業債支払利息などあります。この結果、当年度の純利益を9,001万5,000円と見込むものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の補正であります。

まず、収入であります。第1款資本的収入は6,660万3,000円を減額し、補正後の予定額を6億2,685万4,000円とするものであります。第1項企業債は補助事業費の確定に伴い、4,420万円を減額、第2項補助金は2,357万円の減額で、国庫補助金などあります。第3項負担金等は116万7,000円の追加で、受益者負担金であります。

次に支出であります。第1款資本的支出は6,771万4,000円を減額し、補正後の予定額を10億1,802万3,000円とするものであります。第1項建設改良費は6,982万5,000円を減額、第2項企業債償還金は211万1,000円を追加するものであります。これにより、資本的収支で不足する額は3億9,116万9,000円となります。上段記載の条文のとおり、当年度分損益勘定留保資金などで補てんするものであります。

次のページをお願いします。

第5条は、企業債の補正であります。

企業債の限度額であります。公共下水道事業で4,220万円減額し1億2,740万円に、特定環境保全公共下水道事業では、170万円減額し400万円に改め

るものであります。なお、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と同様であります。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正であります。

(1)の職員給与費を職員の異動調整などにより73万9,000円を減額し、補正後の予定額を4,018万5,000円とするものであります。

第7条は、他会計からの補助金の補正であります。

予算第10条に定めた他会計補助金を5,495万円追加し、4億4,932万9,000円に改めるものであります。

次のページをお願いいたします。

第8条は、利益剰余金の処分の補正であります。

資本的収支で不足する額を補てんするため、利益剰余金の処分類を既決予定額に6,182万4,000円を追加し、8,340万9,000円とするものであります。

以上で、議案第100号令和元年度男鹿市下水道事業会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきます。

次に、53ページをお願いいたします。

議案第101号令和元年度男鹿市農業集落排水事業補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

本補正予算は、給与改定及び職員の異動調整等による人件費などを措置したものであります。

条文の第1条は総則であります。

第2条は、収益的収入及び支出の補正であります。

第1款事業費用は、人件費4万4,000円を追加し、補正後の予定額を7,798万4,000円とするものであります。この結果、当年度純利益を2,360万3,000円と見込むものであります。

第3条は、資本的収入及び支出の補正であります。

資本的収支の不足する額4,168万7,000円に変更はありませんが、補てん財源について、上段記載の条文のとおり、当年度分損益勘定留保資金などで補てんするものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正であります。

(1)の職員給与費は、4万4,000円追加し、補正後の予定額を641万1,000円とするものであります。

第5条は、利益剰余金の処分の補正であります。

資本的収支で不足する額を補てんするため、利益剰余金の処分類を既決予定額から575万7,000円を減額し、1,981万8,000円とするものであります。

以上で、議案第101号令和元年度男鹿市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきます。

65ページをお願いいたします。

議案第102号令和元年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

本補正予算は、給与改定及び職員の異動調整等による人件費などを措置したものであります。

条文の第1条は総則であります。

第2条は、収益的収支及び支出の補正であります。

第1款事業費用は、人件費4万3,000円を追加し、補正後の予定額を8,858万3,000円とするものであります。この結果、当年度純利益を53万4,000円と見込むものであります。

第3条は、資本的収入及び支出の補正であります。

資本的収支で不足する額2,822万4,000円に変更はありませんが、補てん財源について、上段記載の条文のとおり、当年度分損益勘定留保資金などで補てんするものであります。

次のページをお願いいたします。

第4条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正であります。

(1)の職員給与費を4万3,000円追加し、補正後の予定額を492万9,000円とするものであります。

以上で、議案第102号令和元年度男鹿市漁業集落排水事業会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきますが、企業局関係の補正予算5件につきまして、ご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

3番畠山富勝君の発言を許します。3番

○3番（畠山富勝君） 通告3点でありますので、これについて質問させていただきま
す。

まず、この12月定例議会が終わると同時に新年度の予算査定、本格的な予算査定
に入るわけでありまして、その予算の大事な、私はこの議会とっております。そう
いう観点から質問させていただくわけでございますけれども、まあ1点については、今
後の財政の見通しについてお尋ねいたします。

今年度の国の予算が組まれたときに、初めて100兆円を突破したというような記
事が記憶に残っているわけでございますけれども、あわせて、今朝の魁新聞などを見ま
すと、また2年連続100兆円突破というその記事でありました。そういう中で、そ
の101兆円の、101兆円ちょっとの中で、財政対策として政府が新たに26兆円
を盛り込んだと。そうすれば、101兆円の中の26兆円が、まあこの市で言えば補
正的な、補正的な予算で、非常にこの大きな予算編成と、予算追加ということになる
わけですけれども、いかにこの大変であるかと。まあこれが、じゃあ10月ですから、
消費税が10月1日から導入され、そして来年度の消費税の見込みがどれぐらいかと
いうと、5兆7,000億円と、こう見込んでると。そうすると、このたびの26兆
円なんていうから見れば、本当にこの10パーセントを消費税を国民からいただい
ても、当然間に合うわけでもないし、いわゆる国債赤字発行というまあ流れになろうか
と思います。そうすると、ギリシャが破綻したその赤字よりも、まだ日本の場合は膨
らんでると。しかしながら、ギリシャの場合は、まあ近隣の諸国に見栄や体裁を張っ
て、いいふりこいてまあ借入金があるから、これはったんだけど、日本の場合はま
だ赤字発行国債ということで、国債発行ということで国民からの借金ということで、
まだまあそのくま隠してるような状態、状況であります。

そういう中で、現状下の中で、今、男鹿市のあれを、男鹿市のその財政を見ますと、
歳入の面においては、もう言うまでもなくこれ今始まったことでない、我々議員は当
然みんなわかってることなんですけれども、いわゆるその備蓄の固定資産の評価額の
その低下、あるいは歳入の面においては、何ですか、合併時の算定替え交付金、これ

も今年度で終わりだと。まあ10年間のその算定替え交付金、そして10年を経過すると、まあ5年間の間、緩急斜的に右肩下がりで、その算定替え交付金が交付されてきたんですけども、今年度であと打ち切りだわけですよ。歳入においても。あるいはまた、防衛省も、民生安定事業でありますその滝川河川も終わりだと。そして来年度は、国勢が入って、当然人口減に伴っての交付金も目減りしてくると。そういうふうな状況下の中で、来年度の予算の組み方というのはどういうふうになっていくのかなど。先ほど、先日、財調を取り崩さなければならないというような発言もありました。まあ財調が4億円ちょっとなのがまあ9億円台に上がって、で、9月の予算特別委員会においては、余りにも急激だといった質問なされておりました。その分、市民サービスが落ち込んだのではないかという趣旨のものであったやに思っております。でもまあ、じゃあ市民サービスが、私の観点からいくと市民サービスのどこの部分が著しく低下してあったのかなという部分は、私にはちょっと感じないわけですけども、もちろん介護保険とか下水道とか病院にどんどんどんやればいいわけですけども、2億円、3億円の金なんてすぐになくなってしまいます。財調というのは、年間の一般会計予算の約1割とよく言われておりますけども、この1割といたって、それなり、それについての方程式ってないわけですよ。まあ自主財源の見通しが明るい自治体であれば、別に1割でなくてもね、半分でもいいし、3分の1でもいいわけですよ。財政力指数が高まる要素があればですね。ところが今言ったように、男鹿の場合は、その要素が見受けられない。で、9億円台にあった財調が今8億円だと。まあちょっとどこにどう使ったのかなど。そこの部分をひとつお知らせいただきたいと。

それから、このそういう中でですね、男鹿駅周辺の整備について3億5,500万円。財源振り分けはというと、まあ財源振り分けでというと合併特例債だと。そして地域振興基金だと。まあ振り分けってば聞こえがいいんですけども、これ合併特例債と地域振興基金を一緒にしての話ですけども、ここの部分、この時期については、いやいやと、地域振興基金なんだと。しかし本来は、本来は、言うまでもなく合併特例債の中に入ってるわけですよ。ただ、地域振興基金は用途がおおむねそれ分けられているんだとね。本来これさ使うべき金でないと私はいつも言ってるんですけども、まあそれらを含めて95パーセント、そして5パーセントについては地域振興基金だと。まあ体裁よくこう答弁なされて使われているわけですけども、この合併特例債

を使って整備していくと。で、今、へば現在ですね、分けて、地域振興基金と合併特例債と分けたその借金がどれぐらいあるのか。そして、返済は、返済時期入ってるわけですね。確か3年据え置きで12年。それに入ってるわけですので、そういう返済状況はどうなってるのか。また、この後、JRからの用地取得となれば、これもやっぱりそれなりの億単位が動くだろうと思うわけですね。ところが、この男鹿市の場合は、新しい市の建設計画の中で、この合併特例債はもう16年から31年、令和元年なんだと、そういうふうなまあなってるわけですけども、それらをね、また活用していくと、あと新たにまたそれを組み直し、恐らく3月の定例議会で提案されるだろうと思いますけれども、その合併特例債の上限というのは何ぼであった、何ぼ、何十何億円であったよね、確かね、88億円、その0.5パーセントですよ。それを全部、いや、また申請して使っていいんだということにならないわけ、私はね。返済もあるんだから。何回も言うとおりの3年据え置きで12年ね、何とハタハタのぶりこかんで、鳴り音おもしろって、かんでたっただ、とんでもねえこと起きてしまうと。けども、それらの見通しについてひとつご答弁をいただければと思います。

それから、2点目については、まあ観光客誘致であります。

まあなかなか一般質問の中にも、観光についてはいろいろ質問がありましたけれども、最終的にはだれが責任をとるのかというようにどこまで来ておりますけれども、これはやっぱり観光だけはね、オガレの失敗どごだば、まあそれなりの方が責任をとればいいんですけども、観光というのはやっぱり行政だけで責任をとるものでない。受け入れ側がね、一般の市民、受け入れ側と一体となってこれいかなければならない事業だと思います。なかなかでも成果が見えてない、いわゆる入湯税も入ってこない。けども、やっぱり男鹿市には産業、工業地帯もない。仮にあったとしても、潟上市あたりでも工業地帯を設けてから何年、14年も5年になるけども、ぽつぽつと進出してる状況であると。せば、産業をとらえていくとすれば、やっぱり観光を位置づけとしている以上は、この観光客の誘致というのは、今のところやっぱりその力を入れていかなければならないのが男鹿市の現状ではないのかなと思っております。その観光の中で、まあ今年度は全体的に観光入込数も、あるいは宿泊数も落ちると。この要因というのは私なりに分析すれば、やっぱり盛りのかき入れどきの9月の、あるいは10月の台風の接近によつてのキャンセルがすごく大きいものと私は

思っております。GAOにしてもなまはげ館にしてもホテルにしても、キャンセルが非常に大きかったと。まあこういうふうな天候に観光がまた左右される要素も強いわけですが、そこでね一番確実なのが、やっぱり教育旅行の誘致であると。これはもう決まれば、よっぽどのことのない限りやっぱりキャンセルということはないわけです。ここにまあ教育長も学校課長もおりますけれども、教育旅行というのは、じゃあ今年行って、何とかひとつ来年来ますなんて答えはなかなかもらえない。やっぱりこの学校の計画もあるし。たまたま北海道の江差檜山地区の学校は、去年の9月に行って、すぐ今年来てもらう。こういうのは特異な例であります。しかしながら、まあ人材というか、人事、人脈を、よい人脈をまあひとつ得たという中で、まあ一気に全部の学校が、檜山地区全部の学校が来たわけですが、まあほとんどなかなか二、三年はかかるこの状況の中で、男鹿の場合は、教育旅行、もう今までは一番北東北、あっ、東北6県でもいいんですけども、一番来たのが岩手県ね、それからまあ秋田と。その岩手県をもう逆転したわけですね、秋田県が。その秋田県が逆転した中での、また一番今まで来てあったところが角館、そして鹿角、男鹿であったんですけども、この秋田県の中でも男鹿市が逆転して、来年度はもう3,000人と、まあこれ確か10月の中ころまでかな、まあ逆転して、もう男鹿市が断トツに誘客については、観光、ああ、教育旅行についてはそういう状況であります。北海道から関東なんですけども。でも、北海道の教育旅行というのは、子ども方が今、2泊3日が主流になりました、3泊4日から。そうすると非常にアクセスが悪い。アクセスが悪い、で、飛行機でも使うようにいいことになったんですけども、70人乗りぐらいのまず飛行機なので、1学年が100人以上だから来れない。やっぱりそうすると男鹿に入るといって、大体子ども方は5時半ぐらい起きて、そしてまあ手稲とか北野台とかっていう学校は、遠いところは来て、男鹿に入るのが大体夕方4時ころであると。それでも来て、来たときには、男鹿は教育旅行の体験型、あるいは学習型が凝縮してると。そんなにその、何ていいますか、移動しなくても、そのいいとこだという、言われております。で、もちろんそれについては、今年来ると、来ていただければすぐ、どういところがだめであったとか、どういうところが良かったとかって、まあ私方も行くわけです。まあこのたびも全協やってるとき、ちょっと私来れなかったわけですが、10月の28、29、30と行ってきました。で、その中でちょっと時間が

なくて、札幌の中学校では1学校より行けなかったけれども、校長先生とその担任の方が来て、こういうこと言っておりました。まあ男鹿は非常によかったと。まあどこもみんな良かったと言うわけだすよな。だけれども、そのいわゆる文化祭、学習発表会のときにね、3年生の教育旅行に行った、男鹿に行った子ども方、当然学習発表会という保護者も来る。そのとき、なまはげ太鼓をやったと。それから、大晦日の再現もやったとね。そしたら保護者方も、ものすごく感動していたと。1年生の子ども方のその感想文の中には、今年の3年生はすごいと、こういうような感想文がこう羅列されてあったと言われています。いわゆるその観光というのは、やっぱり中長期的な展望と、そして即効性というものをあわせて常にいかなければならない。そういう中で、まああの今必ず男鹿市、秋田県が男鹿市がねトップに踊り出たと言いながらも、だれも手をこまねいてはいないわけです。必ず今、逆転をねらってくると。だから常に戦略戦略でいかなければいけないと、男鹿市の場合は、よく言われるのは、こんなにそれぞれの層の方々が来てくれるのは男鹿よりいないと。いわゆるホテル側、それから水族館側、なまはげ館側、そして行政からも行く。そして私も末席をけがしながら行くわけなんですけども、こういうところはないと。それぞれの分野でモチベーションでいるわけですよ。例えば4時に入ってくる。そうすればもう時間がない。すると、水族館側では、いやいやと、休館後でもバックヤードもお見せしますよとか、朝早く開けますよと。なまはげ館は、茅葺き屋根の中のところに再現やるけれども、6月の末ころになると蛍が舞うと。その蛍を舞いながら、茅葺き屋根の際を歩きながら、なまはげを大晦日の再現を見せてあげますよとか、ホテル側はやっぱりその一番困るのは宿泊なんですけどもね、男と、男と女湯をまあ貸し切りにしますよと。そして風呂はもう、上と下きちっと分けると。まあ入り口同じようなホテルの場合には、職員が私方は責任をもって監視します。こういうふうな、あるいは食文化の中で、なまはげの石焼きを見せる。なまはげ太鼓を見せる。まあそういうふうな状況の中で、常に男鹿の場合は出張費がかかるとか何とかって言うこともありますけれども、やっぱり常にそういうふうに足しげなく行くことによって、平成でねえ、何年ですか、中部地震、東日本大震災の後からこつこつこつこつとやってきて、そして今、男鹿だけでやってるのが、子ども方に対してのプレミアム券とね。当時は、エージェント、JTBとかクラチンの業者に、子ども1人連れてくれば2,000円あげますよ。これ男

鹿だけで、どこもやってないです。業者は業者でちゃんとそれは計画を立てて、見積もりを立てて出してるんだから、そこにまた業者が1人2,000円分、子ども方をもろうと。それ決裁は学校の校長先生だと。どうもおかしいと。やっぱり男鹿を選ぶのはやっぱり学校側であって、エージェントでないわけですよ。ですから男鹿では、はじめ生徒に対して2,000円くれてやったけれども、今年の場合は、ぐっと伸びてきたから、そうすれば予算つけらんだかと。2,000円なら、私は水面下では2,000円であったのを1,000円にすれと。へば、今までのあれでもいいべってことで1,000円。しかも、子ども方に1,000円やるんでなくて商品券をやると。男鹿だけで使える商品券をやって、それは中にはやっぱり100円と500円とかね、100円ずつに細くやった方がいいんでねえがっていう話もあるけども、そうでない。1,000円なら1,000円やることによって、1,000円以上に買えば、またその自分のお金が出す。保護者も大変これについては喜んでる。で、今、また1,000人、約1,000人、まあこの後どうなるか多少の上下あるかもしれないけども、1,000人プラス男鹿に入る予定です。学校でもう来るって決まってるがら。そのときに、今のつけてる予算についてね、この1,000人分のまた予算を何ですか、計上する考えなのか。それとも、いやいやと、あと予算ねえがら厳しいがら、これはこれでまず我慢して、後から来た人はまず我慢してもらおうと、そういう考えなのか。来年度の誘致の、教育旅行誘致についてのひとつご所見を賜りたいと思います。

3点目については、まあ森林環境及び森林譲与税、これは前にも5月の政府の法案が通過したと同時に、ちょっとおさらいしますと、5月の4日の新聞でこういうふうになってきたとね。まあこれは前に課長が9月に答弁しておりますので、今さら言うわけでないけども、その後、へだての11月18日の魁新聞の中で、もう決まったと。で、一番もらえる道都府県で、一番もらえるのは北海道。そしてその後東京。それで、秋田県の場合は東北で2番目。1番目が岩手、そして秋田県が、新聞でまだ新しいのでわかってると思いますけども、2億8,806万円と。そのうちの1割が県で、あとは都道府県に配付されてくるわけなんですけれども、これについて、いろいろな、今までの国から林野庁のそういう予算は探へばいっぱい出てくるわけですけども、非常に使い勝手が悪い。これはやっぱり米谷議員がもうこれに質問してあったんですけども、災害の地滑りとか流木の、これは当然まずこれ該当にならないけれども、多面

的な機能でこれ使える部分が多いわけです。長野県あたりはね、森林簿で登録されている人数だけで2万人。2万人の人方の林、そういうものを境とか、その作業に乗っていきますか云々っていったら15年かかるすべ。男鹿の場合は、まず今どれぐらい進んで、そしてその、この後、森林簿に基づいてわかるでしょうけども、境とか云々ってなるとまた時間がかかるべと。これは言うまでもなく、平成二十、二千、2024年までは、国が肩代わりをしてその予算措置すると。で、24年度からは、平成二十、西暦、西暦24年度からは、全国民から一律1,000円の税収をいただいて、それをまあ、そして配付すると、配分するわけなんですけども、そのときになると、今の男鹿に来ている予算の大体2倍、3倍になる、私の試算でそうなる予定なんですけれども、そのときに例えばね、本当にもね、この使い道によっては多面的に使える予算はいっぱいあると。家庭教育、社会教育、学校教育、屋外活動、そういうものに充てていくと、本来地方の自治体が金を出すべきものでない、あっ、出さなければならぬものまで、これでみんな使っていけるんですよ。ですから、来年度の予算、まあその計画の中で、ずっとそのね、その森林簿に基づいてのその持ち主とか境だけにいくのか。財産、その予算を振り分けて、そういうものに企画立案をしながら利活用していく考えなのか。あわせて、6年ぐらい前に、県の事業で水と緑の森づくり税。最初1,000円県民からもらったけれども、金がだぶついてしまったから2年ぐらい後になったら800円になった経緯がありますけれども、今800円ですよ。それで、その金の中で、非常に使い勝手がいいようにして悪い。いわゆる森林公園云々って網掛けられている。森林公園のどこまでどこだかってわからないけど、網掛けられてるわけですよ。で、最近、本市ではその水と緑の森づくり税を使った経緯があるのか。使った経緯がないとしても、これとリンクして、いわゆる森林譲与税リンクしていくと、本当にもう凝縮されたものが、されてるんですよ、全体の中において。ふるさと創生の、私は最たるものだと思っております。その考え方について伺いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代君） 私からは、今後の財政見通しについてお答えしたいと思います。

まず、新年度予算に関係しましてお聞きのことだったと思いますが、予算編成につ

きましては現在作業中ですが、歳入や歳出の増減が見込まれる部分についてお答えしたいと思います。

まず、歳入につきましては、少子高齢化の影響による市税の減収が見込まれております。そのほか、国有資産等所在市交付金の減額、普通交付税につきましては、合併算定替えの終了や来年度国勢調査がありますので、その人口の減少による減額が見込まれております。またそのほか、臨時財政対策債も例年減少していることを見込んでおります。歳入の増の要因につきましては、地方消費税交付金につきまして、来年度は通年の税率引き上げというふうになりますので、この部分につきましては増額が見込まれております。

歳出の見込みですが、歳出の中で会計年度任用職員制度が来年度より導入されて、それに伴う人件費の増を見込んでおります。また、嘱託職員から委託事業に切り替えるというような手法をとることも考えておりますので、その場合は物件費の方が増加するというふうを考えております。そのほか、一部事務組合や公営事業会計への負担金の増、介護保険などの社会保障経費の増などが考えられております。男鹿駅周辺整備事業につきましては、合併特例債や地域振興基金を財源とする予定でありますけれども、具体的には、事業の進捗状況によって決まってくると思っております。

減少する歳入に見合った歳出とするためには、国・県の動向を注視し、限りある財源を有利に活用しながら、事務事業の見直しを継続し、必要な事業を精査していく必要があると考えております。当初予算の編成にあたりましては、財政調整基金の確保というものを念頭に、歳入に見合った規模の歳出とし、財政運営を行う必要があると考えております。

それと、先ほど財政調整基金が今現在8億円となっている理由ということについて質問されておりました。財政調整基金ですが、30年度末で9億9,000万円あったと思っております。その後、当初予算の方で2億8,000万円を取り崩しております。それと、今年度の補正予算の1号、2号補正、こちらの方でそれぞれ少しずつ取り崩しております。こちらの方は、国庫補助金など手当てした事業の残りの部分ですね、2割とかそういった一般財源があたった部分についてという部分で取り崩しを財政調整基金の方からしております。それで今現在は、12月補正後の金額として8億5,000万円余りというふうになっております。

それと、当初予算において財政調整基金をどのくらい取り崩すのかという話だったと思いますけれども、基金の方、今話しましたように12月補正後、大体8億円ということですが、それで、今現在の感じで、当初から来年の当初予算で4億円から5億円を取り崩すというような予想を立てております。その後、当初予算編成後の財政調整基金につきましては、3億円から4億円の残高となると見込んでおります。

それと、先ほど委員の方から、財政調整基金がまあ大体1割の残高が理想だというようなお話ありました。それで、まあ市の方でも、今まで標準財政規模の10パーセント程度の残高を目標とするようなことをよく言ってきたと思います。標準財政規模が100億円なので、10パーセントで10億円ということなんですけれども、こちらの数字というふうに目標としては設定しておりました。昨年度の予算編成の間、5月の大雨、それから9月の台風とありましたけれども、こちらの方、災害が2回、昨年度ありましたが、それにつきましては国・県の補助金などが手当てされないような災害でしたので、この分につきましては一般財源を多く拠出しております。で、昨年度につきましては、災害復旧事業では大体は特定財源の方が多く出て、一般財源の方少なく済むんですが、昨年度の決算におきましては、一般財源の支出が一般財源を充当した歳出のうちの5パーセント程度だったというふうに思っております。

それで10パーセントの話ですけれども、まあ例えばなんですが、昭和58年に日本海中部地震の方、男鹿市でございました。そのときの決算の状況を見ますと、歳出の全体、歳出の金額が決算で105億円。そして、その年の災害復旧費の総額が9億8,000万円です。そうすると、歳出全体の10パーセントが地震による災害復旧費の方に歳出が充てられたというふうになりますので、そういった意味でも、10パーセント、崩さない状態ですぐに使える状態として財調が確保されている額が10パーセントというのは、かなり理想に近い数字ではないかなというふうに考えております。

私からは以上です。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） 私からは、合併特例債と、それから地域振興基金の件につきましてお答えいたします。

まず、現在まで合併特例債をどれほど使っているのかというご質問でございました

けれども、これまで平成17年度から平成30年度までの借り入れ総額は、44億3,730万円であります。このうち地域振興基金として積み立てた分が12億3,500万円ございましたので、そのほかの部分としましては32億230万円でございます。で、これにかかる償還済み額、これも30年度末までの状況ですが、17億2,919万4,000円となっております。

また、合併特例債の上限88億円ということでございますけれども、これは標準の全体事業費の95パーセントということでございますが、ちょっと複雑な計算式があつて出された数字でございます。新市建設計画に計上しております上限額は70億4,000万円となっております。で、この新市建設でございますが、先ほど委員もおっしゃいましたとおり、令和元年度までの計画となっております、現在のところ。で、これは法律が改正されまして、合併年度と及びそれに続く20年度というぐあいに期間が延長されまして、男鹿市におきましては令和6年度まで、この事業期間を延長することが可能となりましたので、これは、この後ですね3月定例会を予定しておりますけれども、計画の変更を上程してまいりたいと考えております。

○委員長（笹川圭光君） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝君） 私からは、教育旅行の誘致についてお答えさせていただきます。

まず、今年度の教育旅行の受け入れ人数ですけれども、今年度2,100名を超える受け入れの実績というふうになっております。で、来年度につきましても、現時点で把握している段階では約2,900名ぐらいの受け入れになるというような状況になっております。宿泊客数がなかなか回復しないというような状況が続く中で、教育旅行の誘致というのは非常に重要であるというふうに観光課の方でも認識をしているところでございます。で、こういった形で教育旅行の受け入れの実績が伸びてきているというのは、委員からもお話がありましたとおり、官民一体となった誘致活動の継続が成果として出てきているというものと、あとは、生徒1人に対するお土産割引券の配布と、こういったものがこういった実績の伸びの成果としてつながっているというふうに考えています。実際に学校側の方にお話を聞いても、官民一体となったこの誘致活動というのは非常に評価を受けているということもありますし、生徒へのお土産割引券についても、学校あるいは保護者から非常に高い評価を得ているというよう

なお話も伺っております。まあそういったこともありまして、生徒数がふえるという予定ではありますけれども、観光課としては、来年度も継続してこういった取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

お土産券の、お土産割引券の出し方についてもですね、基本的には今年度と同様な形で配布はしていきたいというふうに考えております。まあ厳しい財政状況の中で、こういった割引券というものが長く続けられるのかというのは、ひとつ検討を要する必要があるとは思いますが、来年度、オリンピック・パラリンピックがございまして、そういった影響で教育旅行が地方にシフトしつつあるというような状況でございまして、こういった好機をとらえてですね、少しでも男鹿のファンをふやすと、男鹿に来ていただくというようなためにも、来年度はこの評価を得ている今のよう形で事業を継続していきたいというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。

○委員長（笹川圭光君） 武田農林水産課長

○農林水産課長（武田誠君） 私からは、さまざまな場面で活用できるはずである森林環境譲与税の利活用の考え方についてというご質問にお答えいたします。

質問の内容にありましたとおり、今後譲与税の額が3年スパンで跳ね上がっていくこととなります。そうした中、まあ6月の補正でお願いしたとおり、900万円を超える額、今年から3年間譲与されることになっております。その時点では、先ほどお話がありましたとおり、森林所有者の、私有林の所有者の、まあ今後の森林整備に取り組む意向調査といいますか、それに一部を充てた後、残りについては基金積み立てをしていくという考え方を示してございます。今後もまあその部分については、繰り返して、調査を繰り返しながら、施業に必要となるものについては、基金の中から施業に充てていくということになります。で、この環境譲与税が創設される際の国の考え方としては、森林を抱える市町村にあっては、まずはその森林における間伐路網等の森林整備、これを優先するような考え方を示しておりまして、また、森林が少ない都市部においては、まあこの前一般質問にありましたとおり、森林環境教育、そういった場面でも有効的に活用するようという考え方のもとで創設されたものと理解しております。まあ今後の考え方といたしましては、当然額も大きくなりますし、年数も継続されていくことから、いろいろな場面に活用する考え方については、

私どもも持ち合わせておまして、当然その森林環境教育、こういった場面でも活用できるような金額が基金に残るような状況になれば、有効的に活用していきたいという考え方は持っているところであります。

またあわせて、県事業であります森づくり税事業の活用の、まあこれまでとこれからについてでありますけども、この森づくり税については、本市では平成20年度から税事業を活用しております。で、20年度からの1期対策においては、委員ご承知のとおり、どちらかというところ松くい虫被害による枯損木が多かったことから、まあ松くい虫の枯損木の伐倒処理に大部分を充てておりました。その後、松くい虫が若干こう落ち着いたところで、活用の額も減っていったわけですけども、それから数年を終えた後にナラ枯れが発生したということで、今度はナラ枯れの枯損木の伐倒処理にこの事業を、税事業を活用しております。まあナラ林の場合ですと、平成28年度に1,000万円活用させてもらって、29年度、30年度は3,500万円くらいの税事業を活用しております。で、ナラ枯れが若干対象となる場所が奥地に入っていたことから、今年度については800万円少しまで減少しております。で、こうしたことで、せっかくの税事業でありますので、今後の活用方法について、まあ県のアドバイスをもらいながら検討いたしましたところ、まあこの税事業のメニューの中には、先ほどご質問にありました森や木とのふれあい空間整備事業というメニューがありまして、まあ先ほど、マツ林・ナラ林等景観向上事業といたしまして枯損木を伐倒する事業のほかに、森林公園の整備に使えるというようなメニューがあったことから、来年度の予算においては、十二桜森林公園の、まあ当初整備した散策道であったり、の傷みもあるという、それから草の生い茂ってるような部分もあるというようなことから、下刈りや草刈り、それから散策道の補修ですね、そういったものに充てたいということで事業化を検討しておまして、新年度予算案に要求して、この後、査定の際に説明をしながら有効活用していきたいと考えているところであります。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。3番

○3番（畠山富勝君） ただいまの後の方から。

まあこの意向調査を行っていくと。そして、まあ森づくり税については、ナラ枯れ、それ以前は松くいと、そういうふうな国・県の事業があったから、市が出資している森林組合も、まあ1億五、六千万円もあったのが今二千何百万円まで残っていると、ま

で回復したと。まあこれも補助金制度でやってきたわけですが、あわせて、法改正によって、まあ自治体が一つのそういうものに、5割、6割以上の出資はまかり通らないということで、市の方へ森林組合から4,000万円ぐらい返されてきたという経緯もあるので、それはそれとして、はい、すみません。で、その中で横手、横手市など、いち早くもう市民3,000人のアンケートをとったと。こういうのがあるからね、どうか利活用というようにやってるということですので、どうかひとつね、それらを含めてひとつやっていただきたいと、これ答弁いいです。

それから、観光客については、私は、来年度は普通の観光客は落ちるんだろうと見込んでおります。東京オリンピック、今言ったけれども、みんな東京オリンピック、あるいは北海道、男鹿市は特別な避暑地もない、盛りのあつつい時期に。私はそう思っております。あわせて、北海道胆振地震、あるいは、このたびは何だ、茨城とか14県に、国から災害支援ということでその県さ行けばというのがあがあるが、恐らくね、そういうのを利活用すれば落ちるだろうということですので、思っております。どうかひとつ、そういう面においても観光産業として位置づけるものであれば、ひとつみんな英知を出していってもらいたいと思います。

それから、この予算については、まあそういう状況だとね。今、財調がまたすぐぱっと、やっとなが、9億円とか10億円ぐらい近けたのがこういうふうな状況、たった1年やそこらで。まあ今、東日本大震災の課長から例がありましたけれども、それ以前に、やっぱり爆弾低気圧のときは、男鹿市で4億円がぱっといってしまった経緯もある。それから、平成17年から18年にかけての12月24日からの豪雪、あれにももう一気にいってしまう。予備費だって1,500万円よりねえすべ。雪ばあつと降って一斉に除雪車動けば、1,000万円いくつというすよ。何とかそういうわけにおいても、何とかやっぱし財調というものは、ほかのそれに合わせることでなくて、今残りが、私言ってたね、残り1割、私は財調の残りでなくて、1割がね、1割が適当だと言うけれども、それは総務省の官僚が言った話であって、男鹿市の場合にはそんなものでない。まだまだやっぱし財調というのは、そういうことを考えれば、何ていうすか、蓄積していかなければならないと思っております。そして最終的に、この今、合併特例債の云々の中でですね、まだあれだと。今後、計画のその延長の手續という中で、私はその駅前、駅周辺のその整備事業というのは道半ばだと思ってお

ります。総合的に考えると。やっぱり早く、そういうのをスピーディーに、私はその整備をしていただきたいというのが私の思いで質問を終わります。

○委員長（笹川圭光君） 3番畠山富勝君の質疑を終結いたします。

次に、12番進藤優子さんの発言を許します。12番

○12番（進藤優子君） 私からは、3点について、大きく3点について質問をさせていただきますと思います。

議案第92号の8ページになりますけれども、債務負担行為の補正ということで項目が載っておりますけれども、この中に風しん抗体検査業務ということで、これ来年度の部分だと思うんですけれども、これ今年度から若い、若いというか、子どものころに注射、予防接種を受けられなかった方を対象にして、3年ぐらいかけてですか、進めている事業だと思いますけれども、その現在というか、今年から始まったものでトータル的なものはないのかもしれないんですけれども、前にもちょっと質問はさせていただきました。この世代の方々、働いている方々が多いので、夜のその予防注射であったりとか、そういったものができるところを設置はしていただけないのかっていうお話だったんですけれども、男鹿市だけではなく、全域でこうできるものなのでっていうふうな答えをいただいております。で、その後、今年まずこう始まっているんですけれども、その接種率に関してはどのような感じになって、これ来年度に、まず来年度の予算なんですけれども、あ、来年度っていうか、来年度に向けてのその予算の部分なんですけれども、どんな形で進んでいて、今、注射を受けられてる方が今年度に関してはどうなのかっていう部分をお聞かせいただければと思います。

2点目が、指定ごみ袋、その下なんですけれども、指定ごみ袋製造・管理・配送業務っていうことで、3,400万円ですか、がこう載ってるんですけれども、この製造・管理・配送って、こう3つここには載ってるんですけれども、その内訳として、この金額になる根拠みたいなものがあれば教えていただければと思います。

で、あと小学校費について、33ページですけれども、この学校教育指導費ということで、教職員、あ、教師用教科書指導集ということで792万1,000円。これ来年度からの新学習指導要領の部分で、先生たちが使っていただくものになるのかなと思っておりますけれども、これまず何年かに一度変わってるっていうことで、変わったときにやっぱりこの財源がかかっていくものなのかなという、そこの辺につい

てお聞きしたいと思います。

それで、来年度から新しく学習指導要領がまあ新しくなるということで、英語教育であったりとか、あと、自ら学ぶというか、プログラミング教育ですか、その今、多様な社会に反応でき、反応っていうか、できる、順応できるような形での教育という形になっていくと、いくようですけども、それに対して、世界一忙しいと言われてる日本の先生たちと言われておりますけれども、そういった先生たちが、新しくなるその英語教育であったりとか、タブレットであったりとか、これ若い方々であればICTですか、タブレットであったり何とかがっていうものは割と順応できるのかなって、私の感覚で申しわけないんですけども、そんな感覚で思うんですけど、先生たち、そのタブレットに対して、例えば苦手意識を持ってる方であったりとか、まあ電子黒板とかも導入していただいて、私ちょっとそれ見たことないので、思い描けない部分はあるんですけども、そうした電子黒板であったりとか、そういったものを使う、使っていただけるに、その今でさえも忙しい先生たちが、新しいものになってっというのに対しての、何だ、人員配置であったりとか、何かそういったようなものはあるのかどうなのか。そこら辺についてもお聞かせいただければと思います。

で、その下に、要保護及び準要保護児童扶養っていうことで51万9,000円の予算がついております。で、子どもの貧困とかも全国的にもすごくこう叫ばれてる中で、男鹿市にあっても子どもが少なくなっはいますけれども、その中で毎年こう聞くと、その要保護・準要保護に該当する子どもたちが非常にふえているっていうふうな傾向が、ここ何年か続いてきたかなというふうに思っております。そうした中で、前、前っていうか、市の方で子どもの貧困に関する調査であったりとかっていうことをしていただいていたと思います。いろんな課題とかも出ていたかと思うんですけども、そうしたことに対して、そういう子どもたち、まあ今ここでは予算がついてるわけですけども、まあ学校だけに限らずです、その調査したことによって子どもたちに対する何かができるとか、こうしていかなければいけないという方向性があったりとか、そういうことはあったものなのか。

で、来年のその総合戦略、第2期の総合戦略などの中で、子育て支援っていう部分で保育園の副食料って、ああ、保育園じゃない、子どもたちの副食料については、午前中の議案質疑の中でもお話、あっ、昨日もですけども、ございましたけれども、そ

れ以外の部分での子育て的な部分が、そういう貧困の調査とかを通した部分からなのか、また新たなものなのか、そうしたものがあるのかないのかについてお聞かせいただければと思います。

○委員長（笹川圭光君） 鎌田健康子育て課長

○健康子育て課長（鎌田栄君） 私からは、風しん抗体検査についてお答えいたします。

昨年度来の風しんの患者の増加に伴いまして、風しんの感染拡大防止を図るということで、今年度から国の補助事業として実施しております。風しん抗体検査の実施方法ですけれども、定期接種の機会が一度もなく、抗体保有率が低いと言われる39歳から56歳、元号で言いますと昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に検査をするというものであります。市内対象者といたしまして2,800人を見込んでおりまして、今年度は、そのうちの昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの約1,200人を見込んでおります。来年度は、その残りの1,600人ということになります。

実施状況につきましては、10月末現在で115人の方が検査を受けております。今年度末までには200人を見込んでいるところであります。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤生活環境課長

○生活環境課長（伊藤文興君） そうすれば、指定ごみ袋製造・管理・配送業務についてお答えいたします。

債務負担行為として設定させていただいております指定ごみ袋製造・管理・配送業務でございますが、来年7月からの家庭系ごみ有料化制度の移行に伴いまして、一般廃棄物処理手数料に係る証紙である指定ごみ袋の製造・証紙売りさばき人からの受注・配送業務について、一括して委託をしたいと考えておりますが、ごみ袋の製造に一定の、まあ大体から発注から3カ月程度とみておりますけれども、時間を要するというので、まあ債務負担行為を設定して準備に着手したいというものです。

業務の内容ですけれども、まあ指定ごみ袋の製造ということで、これまでのごみ袋とまあ明確に区分できますように、色つきだとかデザインも変えるだとか、まあ今現在検討中でございますけれども、一新していきたいと考えております。

で、まあこの3,435万9,000円の積算の中身なんですけれども、これまで

の販売の実績等調査いたしまして、それに基づきまして、まあ例えば燃えるごみの大の袋であれば150万枚程度は必要であるというようなまあ積算をしたほかに、例えば余り需要の見込めない燃えるごみの極小だとかというのもございますけれども、これに関しましても、最低製造に必要なロットというのが10万枚とも言われておりますので、まあこれらにつきましては、例えば10万枚製造したから1年ですべて使うというわけではなくて、在庫として管理しながら適宜販売をしていくというような形で考えておりました、これらについてもろもろ燃えるもの、燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ、それぞれにつきまして、総製造枚数を約240万枚製造していくと。で、それを一気につくるわけではないので、それらについて発注した際に、まあ在庫管理、あるいは証紙売りさばき人からの注文に随時発注につきまして受け付けをしたり、まあそれにこたえて配送したりということを一括して請け負っていただくための経費を、まあ約400万円というふうに見積もっておりますので、合計で3,435万9,000円を債務負担行為として見積もっているところでございますので、どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 加藤学校教育課長

○学校教育課長（加藤和彦君） では、小学校費についてご説明をいたします。

今回、3目の教育指導費のところ、備品購入費として792万1,000円を追加措置しております。これは、小・中学校で使う教科書については、4年を周期として採択しております。加えて、新しい学習指導要領が実施されることにより、教科書の方を新しく採択することとなっております。来年度、小学校の方ですべての教科で新しく教科書を採用することから、各学校の方には、教師用の教科書、それから指導の際に使う指導書、こちらの方を準備する必要があるということから、今回の措置であります。これについては、教科書が採択される際には、常に各学校の方には準備しているところであります。加えて、来年度は、小学校で外国語が開始、スタートとなります。この備品購入費の中では、小学校五、六年生用の教材も4月から準備しておきたいということから、学校の方の要望がありましたので、その措置の方もしているところであります。

それから、来年度から英語、プログラミング教育等々、新しい学習指導要領の中で新しいことが入ってきます。学校現場の方でもこういう苦慮している部分もあり

ますが、これまで、県教委の研修、それから校内での研修、そういったものを含めて各学校の方で対応しようというふうに今考えており、進めているところであります。やはり最初の部分では戸惑う部分もあるかもしれませんが、市教委の方でも、この冬にはタブレットの研修会等々開き、何とか4月からスムーズにスタートできるようにしていきたいなというふうに考えております。

ただ、人員配置につきましては、学校現場の教員は県の方の人事となっておりますので、増加をするのはなかなか難しいという状況にあります。

それから、扶助費の方が今回の小学校費の方でも若干の追加措置をとらせてもらっておりますけれども、今回この小学校の方については、単価が、年度当初の、この当初予算を作成したときよりも単価が上がった項目がいくつかありまして、そのための増額となっております。学校教育課と教育委員会としてできることというふうになりますと、やはり要保護・準要保護、こちらの方を使える方には使っていただくような形しかとれません。ここについては、学校の方と連絡を取り合いながら、間違いなく扶助できるような形をとっていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 山田市民福祉部長

○市民福祉部長（山田政信君） 子どもの貧困に対する対応、調査に対する対応でございますけれども、ちょっと時期は定かではございませんが、以前にその貧困の状況調査については行った経緯がございます。今ある制度を活用しながら対応してるところでありまして、新たな施策等については、今のところまだちょっと検討をしているところでございます。

このたび、その新たな子育て支援ということにつきましては、市民福祉部、各分野、結構子育て支援に対しましては各分野にまたがることでもございますので、各分野の課の方からいろいろな情報並びに必要な策を取り寄せた中で、まあ限られた財源でもございますので、それらの中から一応精査した上で提案する予定としておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。12番

○12番（進藤優子君） 風しん抗体の方、対象者が2,800人いらっしゃるということで、今年度1,200人に対して115人、検査をされているということでござ

いました。で、今までですね、10月末で115人、今年度200人ぐらいではないかなというお話であったんですけども、1,200人、まあすべての方々がっていうわけには確かにいかないわけですけども、1,200人に対して200人っていうのは、もう少し何か努力をしていただいてもいいのではないかなという感じがしているところです。で、来年1,600人いらっしゃるということで、せっかくの機会ですので、まずその受けていただけるような形で、通知を多分発送していただいているのかなというふうには思うんですけども、もう少し次のステップのアプローチがあってもいいのかなというふうに今感じましたので、ぜひともそういうことに取り組んでいただければというふうに感じましたので、その辺についてはどうお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

ごみの方ですけども、今枚数を聞いて、ああ、そう、そうっていうか、ちょっと想定、想像できない感じで、すごいこうね金額の部分の話なのかなというふうにこうお聞かせ、ああ、聞かせていただきました。

で、今回のその予算の、今これとはちょっと別ですけども、家庭系ごみ有料化準備事業費として94万8,000円というのがこうあったんですけども、これはどういった形で、啓発、啓発でない、こう変わりますよっていうお知らせの部分なのかどうなのか。ちょっと先ほどそこを聞くの忘れたので、それもお願いしたいと思っております。

ごみ袋については、この後、まずこの条例が可決後に入札をっていうふうなお話が午前中にございましたけれども、前、教育厚生委員会にいたときに、そのごみ袋っていうのは、市との関係性、関係性って言ったらおかしいんですけど、どんな形でっていうお話をすごくこうした、委員会の中でした記憶がございます。で、県外の業者さんに発注していたかと記憶してるんですけども、そのごみ袋が幾らでつくられて、幾らで売ってるスーパーさんと取引をされて、幾らであれしてるっていうのが市では全然管理していないっていうのが、そのときの、あっ、そのときっていうか、今売ってるごみ袋に関してはそうなのでしょうか。で、これがこの新しくなった場合、その売りさばきのその何だ、市民の皆様から負担いただく部分以外の部分では、またそういう形のものになるのかなっていうふうな、全く違った形になっていくものなのか。ごみ袋の形態としては新しく色つきのものをとかっていうお話がございましたので、

そういうような形になっていくのかなというふうにかう今想像しているところですが、で、このごみ袋に関しても、10月のその全協のときですか、この有料化実施計画案、このままだったのかなというところがちょっと非常にこう、そのロットが、一つに対してのロットが大きくてというような話もございましたので、その資源ごみの小さいもの、今、社会情勢を考えたときについていう話も以前させていただいたときに、需要、需要っていうか、要望が多ければっていうか、そういうふうな方々が多ければまた考えていきますってというようなお話だったんですけれども、今回のその条例はこのときのままで、本当に小さいもの、資源ごみ、瓶を運んだりするごみは小さいものが出ていうふうに以前話してたんですけれども、あっ、このままだったなっていうのがちょっと残念に思った部分ではあったんですけれども、その1回に製造する量が非常にこう何、10万単位っていいですか、その部分でできなかったのかなっていうような部分も今感じたところではございますけれども、これがまず、今これからスタートして、ここで可決されてって、順調にいけばこうスタートしていくことになるわけですけれども、その社会情勢に応じて臨機応変に対応できるような形をとっていただきたいなということを今考えておりますので、そうした部分についての考えもお聞かせいただきたいと思います。

で、この後、そのごみについては、啓発であったりとか、町内会単位で1月、2月ですか、説明会を開催していくというふうな部分もございましたし、ごみの分別についても、周知とかにかう努めていくっていうふうなお話もございました。前に、このごみの出し方便利帳っていう部分が各家庭にかう配られているのかなって思うんですけれども、じゃあ、まあこれが具体的に、この中身が変わるわけではもちろんないんでしょうけれども、で、この後っていうか、後で、今、蛍光管とかってというのが新たに、水銀を含むものが資源ごみとしての回収になっております。こういったものとか古着とかは、各市役所であったりとか、庁舎とか支所とかに直接持って行っていただくような形ですよ。で、まずそれで有料にはならないってことは書かれておりますけれども、これ今この社会情勢を考えたときに、この電球を一個取りかえました。これ市役所、支所に持っていくと資源ごみだっていうのはわかっても、持っていけない方々ってたくさんいらっしゃいますよね。と思うんです。で、実際、うちの近くのそのごみ、午前中、佐藤巳次郎議員がごみ集積場見て歩くんだっていう話もされてま

したけれども、ごみ集積場をこう見ると、蛍光灯だけがこうシール貼られて残されてる。そんな光景何度か見ております。で、出した方々が、あっ、自分のごみ持っていかなかったなって回収していただくと、それはそれでいいっていうか、あっ、これがじゃあどこに出すんだらうって見ていただいたりして、ちゃんとした適切な処置を行っていただければいいんですけれども、出されたものは何回見ても出されっぱなしっていうことで、私、今日もちよっと持ってきて市役所のあそこに入れましたけれども、そういったことがこうふえていくのではないかなっていうようなこともこう考えるわけです。で、その今実際この水銀含有のごみ、で、わからない方もいらっしゃいます。話をすると、何で蛍光灯持っていないのっていう方も中にはいらっしゃいます。で、去年の9月から回収の方法変わってますよっていうお話をすると、わからなかったっていう方も結構いらっしゃいます。で、これ広報に何回か載せていただいているんですけど、これ広報以外でその情報とる手段はありますか。私ちよっとパソコンっていうか、ホームページ見たんですけど、どこについてるのか見れなかったっていうか、認識できなかったような部分もあったので、その情報の出し方、周知の仕方、伝え方っていうのが今度がらっと変わる部分ですので、私はごみ袋変わったのがわからなかったとかっていう方々がいらっしゃれば、そのごみは置き去りにされたままになるわけですよ。で、そういうこともあるんだよっていうことを認識いただいて、その周知っていうものに努めていただくような努力をしていただけないかなと思うわけですが、その辺についてもよろしくお願ひしたいと思います。

で、学校費についてですけれども、その教材、教材費については承知いたしました。

で、県の方の、まあ教員はその県の方のっていうことで、適材適所なのか、足りないところになかなか人材がこう配置できるか、できない状況にあるっていうこともわかりますけれども、今、男鹿市内にALT 3人いらっしゃいますよね。で、その方々が各学校をこう回って歩いてる状態、状況にあると思うんですけれども、生の英語をまず使いながらのその英語で、中学校だと英語の先生っていらっしゃいますけど、小学校、まあ途中学んできた段階でどこについていう部分があるんで、小学校、中学校とかってあると思うんですけれども、すべての方々が英語教育、得意な方々だけではないのかなというふうに思います。で、生の英語ってなったときに、やっぱりそのALTの言葉を聞いたりとかすることで、直に直接その英語に触れることができ

るっていうのは非常にこう有益なものなのかなっていうふうに感じます。で、秋田県、まあ県内がどうなのかわからないですけども、全国的には各学校に1人、まあいっぱいいらっしゃるね、学年でいっぱいいらっしゃるって1人という部分もあるかと思いますが、そのALTをもっとこうふやして、小学校であったり中学校であったり、その英語の時間としても今度ふえていく部分だと思しますので、こうしたALTをふやした、ふやしてっていうか、ふやしながらでもこう子どもたちに生の英語の授業を聞かせたりとか、先生の負担を軽減させたりとか、そうした部分の考え方とかはできないのか、そうならないのかっていう部分についてお聞かせいただければと思います。

○委員長（笹川圭光君） 鎌田健康子育て課長

○健康子育て課長（鎌田栄君） 私からは、風しん抗体検査の受検者についてお答えいたします。

この受検者につきましては、国の方でも対象者に対する比率でいけば3割ぐらいと、よくて4割という見込みと伺っております。といってもそれより低いわけですので、この後、受検者にはクーポン券を発送しております。そのクーポン券の中に、こう文書であるとか、こう受検につながるような、こう拡大につながるような形で工夫しながら、拡大、受検者がふえるような取り組みを考えていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○委員長（笹川圭光君） 伊藤生活環境課長

○生活環境課長（伊藤文興君） お答えいたします。

まず、ごみ、指定ごみ袋の件ですけども、再三申し上げたとおりのことではあるんですけども、以前はやはり、以前というか今現在なんですけども、ごみ袋がごみ袋の商品として、まあごみ袋の形、デザイン等は市が指定したとおりのことと許可制になっておりますけれども、あくまでも商品として売ってるのは業者ということで、通常の商品として流通しているわけなんですけども、有料化ということで制度がこう変わることになりますけれども、これは今度ごみ袋を手数料を収納するための証紙として位置づけるということに変わりますので、まあいわゆる切手のようなものでごみを出す際に手数料を払うという、現金を出すかわりに、あらかじめごみ袋を買っていただいて、そのごみ袋に入れていただくことで手数料を納めていただくこと

いう形をとってもらふこととなります。ですので、そのまあ手数料を支払う証の証紙としてですので、市が責任をもって政策をします。で、それを証紙売りさばき人を通じて市民に購入していただくというような形になります。まあいわゆる切手だとか県の証紙だとかと同じような形をとることとなりますので、それについて、製造、製造については市が今度入札、あるいは、などの方法を通じて、経済的に非常に有利な方法で、まあ最低価格の業者から納入していただくというような形を今想定しているところでございます。

ご指摘の資源ごみにつきましては、いろいろ数量の関係だとかいろいろございまして検討いたしました。が、今回については対応できなかったこととございます。おわび申し上げます。まず、今回予算というか債務負担行為として1年分について見込んであるものでございますので、今後状況を見きわめながら、またこういろいろ対応については検討してまいりたいと考えているところでございます。

あと、便利帳につきましては、いろいろこう内容変わっていることを反映させまして、7月の新しい制度に向けてまた新たにつくりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、蛍光管等につきましては、やはり市民の方々からも、いまだに問い合わせたくさんあります。本当にまだ周知が不足しているんだなということで反省しているところでございます。まあ確かに制度が変わって戸惑っていると。で、燃えないごみについて、まあ置いてかれたんだけどもというような問い合わせで、「蛍光管入ってなかったですか」と言うと、「ああ、ああ」って言う人たちがまだたくさんおります。十分お知らせできるようにいろいろ工夫したいと思っております。まだ予定の段階で、予算の方、これ確定しておらないんですけども、インターネットを通じて検索できるようなアプリなんかも、ちょっとこう対応できればいいなと、私どもはちょっと考えているところではございます。現在、ちょっとホームページの方、私は載せてると思っただんですけども、非常にわかりづらいようですので、もう一度ちゃんと対応させていただきたいと思っております。

また、集積場までごみを持っていけないというような声も最近聞かれるようになってまいりました。市として直接、まあ玄関口まで収集に行くというのはちょっと難しいとは考えておりますけれども、収集業者さんと相談しながら、まあ支援サービス、

ごみ出しの支援サービス等できないものかどうか、検討をしていきたいと思っております。また、介護だとかの制度、まだシルバー人材センターを活用したりというような制度もございますので、そういう制度についてもまたあわせて一緒にお知らせできればと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

すいません、答弁漏れございました。

準備事業でございます。準備事業につきましては、住民説明会を開催する経費として計上しているものでございます。ただ、通信運搬費として、145の町内会がございますけれども、その町内会等には、私どもが開催日を指定するのではなくて、事前に意向調査を行いまして希望の日時等聞き取りしながら、できる限り集まる都合のいい日を指定していただいて、私どもがそれに合わせて出向くというような方法をとりました、できるだけたくさんの方から参加いただけるようなことを考えていきたいということで、その経費、あとは説明用にプロジェクターとスクリーン購入させていただきたいということで、その経費について計上させていただいております。どうかよろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 加藤学校教育課長

○学校教育課長（加藤和彦君） では、小学校の英語学習の体制づくりというところでご説明いたします。

小学校での英語教育のやはり教科指導するのは、基本的には学級担任が多いのかなというふうに思います。この後、小学校の方でも専科の教諭が入ってくることも考えられますけれども、まず基本的には学級担任が英語については指導することになると思います。その際、ALTについても、非常にこう先生方にとってはありがたいことになっています。現在、男鹿市の場合、3名のALTがいます。基本的には、2名は中学校、1名が小学校というふうにしてこれまで進めてきておりましたが、今年度からは、中学校の方を専門としていたALTも小学校の方に行く機会をふやしております。そういったところで、次年度については現時点においては3人体制でいく予定としております。そのほかに、男鹿東中学校には英語の専門監、教育専門監という者が1名配置されております。この教育専門監については、市内の小学校の方の教員の指導についてもできることとなっております。したがって、この専門監については、この後、小学校の方へできるだけこう行ける、行く回数がふえるような形で有効に活用

していればなというふうに今考えているところであります。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） さらに質疑ありませんか。12番

○12番（進藤優子君） まず、風しんの予防注射に関しては、まあこれから進めていっていただけるということでございましたので、ちょっと予算がかかる部分になるのかもしれないですけど、健康診断でコール・リコールのようなことも、健診受けられましたか的なことは今やられていると思いますので、こうしたこともできれば取り入れて、最終的にはやるやらないは本人の判断になるかもしれないですけども、その3割、4割っていうそのまずそこまでっていうふうな部分であれば、どうか男鹿市においても、せっかくの機会ですので受けていただく方がふえるような取り組みをしていただければと思っておりますが、そこの辺はよろしく願いいたします。

ALTに関しては、まあいろいろこう回しながらって、回しながらって言い方が悪いのかもしれないですけど、配置いただいてるっていうことですがけれども、財源的には国からの補助があつてのALTだと思いますので、もしふやせる、ふやせるっていうか、今始まっているいろいろなそのいる方々でって、まず時間的なものを見ながらっていう部分でありますけれども、ALTを採用した、任用した市区町村など地方自治体には、その人数に応じて国から普通交付税1人当たり500万円が加算されてるはずだと思いますので、そういったものを活用していただきながら、その何人が適正なのかはちょっと私もわかりませんが、今こう新たにスタートする部分、来年は中学校も指導要領が変わるといふ部分になると思いますので、そうしたものも最大限に活用していただくような形で進めて、子どもたちのその教育でいろんなこう差が出るということがないような形にしていきたいと思っております。

それで、タブレットに関してですけれども、今2人に1台という形で配備っていうか準備いただいていると思うんですけども、ここ数日來の国会の中でも、全員に1台ということで、国の方からも今そういった部分で財源的な部分が出るものがあるのではないかなというふうに思っておりますので、そうしたものでね、半分ではなくて1人に1台というものが、パソコン、パソコンでないです、エアコンではないですけども、これはだめだったということがないような形で進めていただければと思っております。

答弁は要りません。終わります。

○委員長（笹川圭光君） 12番進藤優子さんの質疑を終結いたします。

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。1番中田謙三君

○1番（中田謙三君） 通告しないで申しわけございません。

私からは、所管外を含めて3点ほどお願いしたいと思います。1点目は、議案第100号、ページ35ページ、先ほど特別利益の話していただきました。このことは、下水道料金の賦課漏れということで、前にもまあこういう場において、私自身質問させていただきました。それでまず、あの当時の新聞の記事も持っていますので、数字的なこと、それから前にお話しした部分において、若干質疑したいと思います。あと、議案第32号、社会教育課のなまはげ保存継承事業、それから、もう1点は32号の、あつ、ごめんなさい、92号のページ29ページ、企業水道料金助成金のことについて質問したいと思います。

まあ最初の部分の議案第100号、まあ特別利益は523万8,000円というようなことで、あの当時、まあ賦課漏れが564万円、そして時効が成立していない約404万円について、利用者に納付を依頼したいというか、そういう内容を私承知してるわけですが、まあこの金額404万円より大きくこの金額が上回っていると。そのことがどういうことなのか。あわせて、あの際に業務の改善、それから今回加入促進からこのような事案が発生したわけで、加入促進の増というか、加入を促すような動きをしていただきたいという話をしました。あとあわせて、法人の方がおられて、この法人の方に対して特例が必要ではないか、その話もさせていただきました。あわせて、工業者にその後どのような指導をして、まあ一連のこういうことが次にならないようにということをお願いしたわけですが、その辺についてお尋ねしたいと思います。

あと、先ほど話したとおり、議案第92号、企業水道料金助成金、あわせてなまはげの保存継承事業補助金、このことについてお尋ねしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（笹川圭光君） 太田企業局管理課長

○企業局管理課長（太田穰君） それでは、私からは下水道料金の賦課漏れについてご説明いたします。

まず、523万8,000円の内訳でございますが、入力漏れによるものが9件で513万6,000円と、あと無届け施工によるものが1件で10万2,222円ということで、合計で523万8,272円となっているものでございます。

あとですね、その後、業者にどのような指導をしたものかとあわせまして、どのような加入促進を行ったかということでございますが、10月21日と24日の2回に分けて、指定工事店を参集いたしまして法令遵守の徹底を行い、注意喚起を行ったところでございます。また、若美地区を中心にいたしまして、加入促進の促進を促して回ったところでございまして、あとそのほかに、下水道事業の健全化検討委員会という若手職員を中心にした検討委員会を今年立ち上げまして、その中で、脇本、また宮沢、若美地区、下水道加入率の低いところを中心に、我々管理職の職員と一体となって加入促進に、夏のお盆を中心に回ったところでございます。

まず、回ったその内容ですが、ただ単に各家屋を回るだけじゃなくて、ABCという形でランクづけいたしまして、可能性のあるところからA、次に可能性あるところはB、そしてまた、なかなかちょっとこれ厳しいなというところをCということで、また来年度にこうつなげるような形での加入促進に努めてきたところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 原田文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（原田徹君） そうすれば、私からは男鹿のなまはげ保存継承事業補助金について、ご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、男鹿のなまはげ保存継承協議会というところで、来年の2月7日の金曜日でございますが、市民文化会館の方を会場に「来訪神サミット2020 in Oga」の方を開催することとしてございます。こちらにつきましては、ユネスコ無形文化遺産に登録されました「来訪神 仮面・仮装の神々」の全国10行事、こちらの方を男鹿に一堂に会しまして、講演やシンポジウム、できるところでは来訪神行事の実演などを行うということで予定しているものでございます。財源につきましては、保存継承協議会の方で、文化庁の方で今年度新たにできました地域文化財総合活用事業推進事業補助金という中で、ユネスコ無形文化遺産の部分が新たに今年度追加されておりまして、こちらの方の文化庁の補助金を使いまして、文化庁の補助金の補助対象外となる経費について今回市の方から補助するものでございますので、

よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 湊男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（湊智志君） それでは、私の方からは一般会計補正予算（第5号）の29ページ、7款1項1目の19節負担金及び交付金の企業水道料助成金について、ご答弁申し上げます。

この助成金につきましては、平成21年に秋田プライウッド株式会社が男鹿工場を合板一貫工場として増築したことによりまして、雇用の拡大、税収の増加、木材の輸出入による港湾利用の促進など本市の経済の発展が図られることから、同社の男鹿工場で使用する増設部分の水道料金の一部を助成しているという内容でございます。この助成にあたりましては、市と秋田プライウッド株式会社で覚書を締結しておりまして、助成期間を先ほど申し上げました平成21年11月14日から今年の11月13日の10年間としており、今年度で助成の方を終了するという内容でございます。

助成の内容につきましては、水道使用料を月間5,000立方メートル、年間で6万立方メートルと定めておりまして、これを超えた使用料に助成基準単価75円を掛けまして助成しているというものでございます。

今回の追加補正額につきましては、同工場における今年度の4月1日からの水道使用料の実績見込み等々を踏まえまして、当初予算で措置しておりました404万5,000円に145万円を追加するという内容でございますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。1番

○1番（中田謙三君） まず議案第100号の方から、まあ先ほど私は、法人に対しての話もさせていただきますけれども、しましたけれども、その部分においては、そのような、まあ私の記憶では法人の経営者の方も賦課漏れがあったと記憶してはございますけれども、その辺のとも含めて、まあ今、先ほどの数字と大きく523万8,000円ってなことで、これですべて完納というか、すべて該当者がすべて納めていただいたのか、その辺とあわせて、まあ重ねて話しますと、法人の介護施設の方は、まあ何ていうかな、時効を迎えて納めていただけない部分っていうか、そういう金額もあったと思いますけれども、社会的な責任のもとによ、やっぱりそういう金額は、ま

あどういう形で納めるのか、これは問題が私はここにいてどうこう話すことはできないでしょうけれども、そういう社会的な責任のもとに納めれるものは納めてもらわないと、そういう介護の事業に携わるものとしておかしいのではないかなと私は思います。

あわせて、まあ職員の方々、まあABCっていうか、そういうことの中で加入促進を狙っているっていうか、そのことですけれども、実際にじゃあ何件加入の実績が上がったのか。それとあわせて、今回まあ入力ミスっていうか、いろんな意味であってはならないことが結果的にこういうふうに市民に迷惑をかけたっていうか、そういうことがあろうかと思えます。この部分において、企業としてどういう改善を、まあ具体的によ、どういうことをこの後再発防止に向けてしたのか、その辺について改めて伝えていただければと思います。

まあ2点目の、このなまはげの伝承。まあ来訪神の方々が一堂に介して、それは結構なことだと思いますけれども、私はまずこの予算は、まあ今現在男鹿市内で、各町内会なりみんな、なまはげの文化を伝承しています。そういう中にやっぱりてこ入れて、なまはげの心なり、なまはげの文化を継承していくことが次につながることで、その部分においての継承事業費の予算化というか、そういうことは考えていないのか。その辺についてお尋ねしたいと思えます。

企業のことは、私、前このこと承知してる一人ですので、まあ今何ていうかな、当初予算よりプライウッドが余計使ってくれたので、まあこういうふうに補正予算出たと、そういう解釈してますので、その辺は結構ですので、さきに申し上げた2点について答弁をお願いします。

○委員長（笹川圭光君） 太田企業局管理課長

○企業局管理課長（太田穰君） 先ほど法人の件でございますが、こちらの法人に本来課すべき下水道料金が380万円ほどございまして、実際消滅時効が完成してない部分が、完成していない分として320万円ほど、いわゆる60万円ほどが時効でまずとれないということでございますが、これは法律上そういうことになってますので、どうかご理解のほどよろしくお願ひしたいと思えます。

あと、職員の加入の実績ということで、先ほど申し上げましたABCなんですけど、実際訪問件数で145件回りました。そのうち、Aということで可能性があるところ

が7件と。で、Bのところは29件と。あと、不可能または不在合わせて106件でございました。で、大変数字的には少ないんですが、このうち加入に至ったのがまず2件ということがございますので、今後とも加入に関しましては、やはり家庭訪問する以外、有効な手段、手立てはないと思いますので、こういった地道な活動を続けてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

すいません、ちょっと答弁漏れがございまして。

入力ミスの改善点ということで、事務のチェック機能の強化を行いました。まあ入力時のシステムの、システム入力時のまず第一チェックということと、検針時でのチェックと。また、納付書の発送時でのチェックということで、3段階に分けまして、入力ミスがないように事務体制のチェックを強化したところがございます。また、口座振り替えにおきましても、今までは水道と、まあ水道ということで、下水道、上水道と一本で水道という形で、口座の場合、通帳の方に記載されてたんですが、現在、金融機関とも調整して、来年2年度をめどにいたしまして、今度通帳の方にも上水道幾ら、下水道幾ら、ガス幾らという形で3段表記にするように改めるようにいたしましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（笹川圭光君） 原田文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（原田徹君） そうすれば私の方からは、先ほど市内というか各町内、こちらの方へのでこ入れ、保存継承はどうかという点についてお答えをさせていただきます。

今回、男鹿のなまはげ保存継承協議会につきましては、文化庁の方に今回の「来訪神サミット2020 in Oga」の開催のほかに、2カ年事業といたしまして、今年度、まあ来年度の採択というのを見据えてということですが、男鹿のなまはげ行事実施状況調査ということを行うことにさせていただきます。こちらの方に関しましては、各町内の方にアンケートをとらせていただきまして、まあ各その町内の方でどういった装束など、どういったその準備、実際当日はどのような状況で行っているかという調査を行います。なおかつそちらの方には、近年、ユネスコの無形文化遺産に登録された関係で、新聞またはメディア関係の取材の方にもいろいろこう対応するという形もございまして、その対応に対して、まあどちらの方に連絡ができるのか、もし

くはその対応ができるのかどうか、そういうふうなアンケートも書いてございます。また、今後のことを見据えまして、できれば、なまはげの行事に関しまして保存伝承する会の結成についてはどう考えるかと。例えば、各町内、行事をやってる町内の方で、そちらの方に参加できるのか、もしくはできない、わからない、こういうふうなアンケート調査もすることにしてございます。こちらの方の結果を見据えながら、今後について保存伝承の形を考えていければと思っておりますので、よろしくお願いいたしますします。

○委員長（笹川圭光君） さらに質疑ありませんか。1番

○1番（中田謙三君） まあ最後にしますけれども、企業の取り組みはそこまでどうか、まあこの後加入促進に向けてもらえればありがたいと思いますけれども、私はこの事案が発生したときに、職員の家族も含めて加入すべき方がいるのではないかと、業者も含めているのではないかと。先ほどABCの話がありましたけれども、私の観点で、まあAの方は2件加入したと。私は、特Aの方もいるのかなと思います。まあABCだから特Aという表現使わしていただきますけれども、そういう方はぜひともやっぱり加入に協力していただければ、やっぱり企業としてはお互いにありがたいことかなと私は思います。まあここで何が特Aなのか、私もよくわかりませんが、それだけの意識をもって臨んでいただければありがたいのかなと思いますけれども、その辺についてよろしくお願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 太田企業局管理課長

○企業局管理課長（太田穰君） お答えいたします。

職員につきましても、こちらの方で全職員を対象にいたしましてアンケートをとりまして、情報をつかんでおりますので、ちょっと個人情報のところもございまして、内々にこう加入してくださいということを促しているところでございます。また、業者につきましても、こちらの方でリストアップいたしまして、加入促進についてお願いしたところでございますので、よろしくお願いいたします。

○1番（中田謙三君） 特Aで認知していただけるものですか。

○企業局管理課長（太田穰君） 加入促進に努めてまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○1番（中田謙三君） 以上終わります。

○委員長（笹川圭光君） 1 番中田謙三君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。10 番

（「委員長、休憩して聞いてみればいいね、まだいたか。」という者あり）

○委員長（笹川圭光君） まだそのほかにおりますか。

2 人な。せば休憩するか。3 時 4 5 分まで休憩します。

午後 3 時 3 1 分 休 憩

午後 3 時 4 5 分 再 開

○委員長（笹川圭光君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10 番佐藤誠君の発言を許します。10 番

○10 番（佐藤誠君） 私からは、2 つ、2 点お伺いします。

1 つは、9 2 号の 3 3 ページになります。教育費の小学校費 5 目の施設維持補修費で、船越小学校の送油管外部切回し工事というのがあるんですが、これの内容をお知らせいただきたいということと、もう一つは、財政援助団体等監査結果報告書、これは監査委員から出てますけども、これの 4 ページに、この指定管理者のところが出てるんですが、ここで指定管理者 4 団体のうち社会福祉法人男鹿保育会においては、給食調理員による食材の不適切な発注、在庫管理及び持ち帰り等の事案が確認されているので、その全容を明らかにして、指定管理料にかかわる不適正な会計処理を是正するとともに云々と書いてあります。今後の再発防止に万全を期す必要があると書いてありますけども、こういうこの辺に関してその内容と、それから、それにお金の話です。で、こういうことがあった場合に、その保育会においてどうやっぴり予算計上とか、どうなっているのか。結局マイナスになった部分がどう処理されていくのか、その辺もあわせてお伺いできればと思います。

○委員長（笹川圭光君） 加藤学校教育課長

○学校教育課長（加藤和彦君） では、小学校費の施設維持補修費について、ご説明をいたします。

1 2 節に役務費手数料があります。また、1 5 節に工事請負費 1 0 0 万 7, 0 0 0 円があります。この 2 つが関連しております。船越小学校の冬期の暖房は灯油を使っております。で、校舎に地下タンクがあります。その地下タンクの灯油が、9 月にな

りまして減少しているという事案が発生しました。その後、地下タンク付近を調査をいたしました。漏えい等々は確認はできませんでしたが、その後、校舎、1階校舎廊下、廊下に埋設している送油管、油を送り出す管があります。それが廊下の下に、地下にあります。そこからこう漏れている可能性があるというふうなところがわかりました。その後、調査をするために手数料として予算計上を追加措置をしたところであります。

調査の結果ですけれども、間違いなく送油管付近の砂、土砂の方が油臭がしておりますので、送油管の方から漏えいがあったというところは確認できました。その後、どのような対応が必要かというふうな業者さんともこう建設課等とも考えた結果、その送油管を改修するのではなく、外の方に新たな送油管を設置した方がいいだろうというふうなところでの、今回この船越小学校送油管外部切回工事の内容であります。

現在ですけれども、灯油につきましては、校舎近辺からのその異変等はまだ確認の方はできておりません。この後ですが、児童及び職員の健康面のチェックの継続をしていくこと、それから校舎及び校舎周辺の状況確認も継続していくこと、また、船越地区住民の方から異変がある場合は情報提供を依頼していくこと、このことも継続をしていきたいと思っております。また、異変等がある場合は、状況に応じた対応、油臭があった場合はそれを遮断すること、それから油膜等が確認された場合もそれを遮断すること、また、土壌の浄化等、そういった対応を考えているところであります。

以上であります。

○委員長（笹川圭光君） 鎌田健康子育て課長

○健康子育て課長（鎌田栄君） 私からは、今般の監査報告にありました男鹿保育会調理員による不適切事案についてお答えいたします。

本事案につきまして、10月24日、男鹿保育会より男鹿市に、この調理員が給食食材を過大発注して一部持ち帰りしている事案が判明したということ、てん末書の中で報告をいただいております。その中には、持ち帰りしたもの、それから損害額等については、今調査中ということと報告でありました。それに対して、11月12日に市から保育会に対して、業務改善を文書で指示しております。その報告については、11月29日までに報告を求めるというものであります。

それで、11月28日に、その業務指示に対する報告が保育会から出されておしま

す。その持ち帰りした物品につきましては、給食提供前のおかずであるとか果物類、パックジュース、菓子パンなどであります。被害額、損害額につきましては、8万8,797円ということになっております。それで、その防止策につきましては、この後、発注、検収、残食調査など、園の方で複数人で確認して、そういう確認の徹底を行う。それから、全職員に対しての注意喚起。それから、保育会事務局での請求書の確認等の帳簿の徹底等を、確認の徹底等を行うという報告を受けているところであります。

以上であります。

答弁漏れがありました。

この被害額につきましては、この後、本人がこの保育会の方に払うことになりまうけれども、保育会の方から市の方にこの分が入ってくるということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑ありませんか。10番

○10番（佐藤誠君） 内容がわかりました。いや、船越小学校のやつは、結局は今まで漏れていたとか盗難あったとかってのはずっとやってきた内容は、結局これが原因だったということがやった判明したということで、よかったなど。今回も何かあったのかなと逆に思ったんですけど、盗難とかでなくてよかったなと思いますが、課長のお話もあったように、土壌処理だったりまできっちり被害、健康被害とかないようにやっていただければと思います。

また、保育会の方も8万8,000円のそういうふうな形でだったということであれば、まず今後また気をつけてやっていただければいいかと思っておりますので、質問はいいです。質問、答弁はいいです。ありがとうございました。

○委員長（笹川圭光君） 10番佐藤誠君の質疑を終結いたします。

次に、18番吉田清孝君の発言を許します。18番

○18番（吉田清孝君） 事業会計予算についてお尋ねいたします。

今回の補正内容を見まして、特にガス事業会計について、73戸減という供給戸数。一番のあれは純損失、単年度、この純損失で4,317万円の補正内容をみました。非常にこう大きい金額ですので、まあ先ほど部長から見直しとかいろいろな中で説明がありましたけれども、いわゆるこの純損失4,317万円というものを、どういうふうにして分析しておられるのかなと。それから、このじり貧といいますか、73戸減

というのは、いわゆる民間のLPG、民間のガスと比較すると、料金的に高くてみんな離れていってるのか、まあ人口減に伴って離れていってるのかなといった部分です。そのあたり心配なのは、また何か二、三年でよ、留保資金がなくなって値上げだとかっていう動きになるのではないかなというこの数字のような気がしてね、どういふふうに分して、今後の見通しと申しますか、そのあたりをお聞かせ願いたいなと思っております。

まあ具体的にはね、水道事業と比較すると、例えば水道事業であれば1万2,000戸弱の部分で、人件費がまあ12人での計上しております。ガスについては、まず13人と申しますかね、1人当たり、1人多いわけ。そして職員内訳を見ますと、その13人のガス事業でいくと、トータル的に1億376万6,000円と、これがガスの職員の給与費。それから、上水道でいくと、12人で八千八百、3ページですよ、8,811万1,000円と。そうするとね、まあ1人頭でいくか知らないけども、1,500万円ぐらいの違いがあるわけです。なおかつ、特殊勤務手当だとかそういう部分でいくとね、特殊なガス事業だからこういうふうになってるのかあれですけども、まあそういう数字を見ますと、どういふ経営努力、どういふふうなことを、先ほど申し上げました4,317万円の単年度純損失の中で、まあ人件費に手つければ簡単だとかちょっとわからないですけども、どういふふうに分けて、どういふ対策、対応をしようとしているのか、そのあたりをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○委員長（笹川圭光君） 太田企業局管理課長

○企業局管理課長（太田稜君） 私からは、ガス事業会計の純損失の4,317万円の内訳、どういった分析をしてるか、あと民間のプロパンと比べると高いかどうかということについて、ご答弁申し上げます。

はじめに、4,317万円なんですけど、こちらの方、分析したところによりますと、やはり人口減少に伴う一般家庭の減が大きな理由でございます。また、一人暮らしの方が転居や亡くなられることにより空家となりまして、市外に住む親族からガス契約の解除が申し込まれたことや、また、住居新築、リフォームに伴う燃料転換、いわゆるガスから電気への転換ということが挙げられます。

それと、民間のいわゆるプロパンと比べるとどうかということなんですけど、県内

でガス事業を行ってるところは、男鹿市と由利本荘市とにかほ市でございます。まあ3市を最初に比較しますと、男鹿市が10立米あたりは単価で2,913円と一番高くなっております。2位は、にかほ市で2,883円と。3位が由利本荘市で2,880円ということで、都市ガスではこの3市を比べますと一番高いという現状でございます。また、プロパンとの比較となりますと、プロパンとはちょっと熱量が違いますので、単純にいけますとプロパンはこの倍になります。ということで単純にはちょっと比較になりませんが、プロパンに関しまして、都市ガスからプロパンの方に流れるということはちょっと余り考えにくいというふうに、こちらの方では分析してるところでございます。

以上でございます。

○委員長（笹川圭光君） 八端企業局長

○企業局長（八端隆公君） 私の方からは、今回補正予算において、ガス事業でまず4,317万円という純損失が出る部分ということで、まあどういう今後の見通しをしてるのかというところではありますが、このガス事業にかかわらず、企業局内の水道事業、それから下水道事業等、やっぱりかなり厳しい状況にあるという現在認識をしております。で、まあその料金へ求めるというのは、まず今の段階ではちょっと考えられないのかなというふうに思っております。まだまだ内部でこういろいろと見直しをする部分があるというふうに思っておりますし、一応、まあこの議会終了後にちょっと企業局内で、まあ将来、企業局のこの事業をどうしたらいいのかというような検討委員会も立てる予定をしております。その中で、一応将来どういう方向に進んだ方がいいのか、あとは人力的な問題とかその職員数の問題とか、そういう部分もあわせて一応検討会を行いたいというふうに思っております。それで、まあこれ期限を決めないで検討するというのもよくないと思いますので、うちのまずとりあえず、まあ半年くらいかけて、ちょっとそこら辺、総体的なものを見直しをしたいなというふうに考えております。で、まあその中には当然、組織機構の見直しということも含まれてくると思いますし、先ほどご質問の中にありました人件費の手当等の問題も含まれてくるわけですが、いずれ従来であればそういう計画等は管理課の方でつくっていたわけですが、まあ管理課でつくってほかの課でというと、やっぱりいろいろと反発等も起きますので、企業局の中で、まあ考えてるのは中堅職員を中心にして、将来その中堅職

員というのは管理職になっていくわけですので、その方々から一応いろいろと話し合いをしていただいて、企業局をどうしたらいいかというところを検討する準備を進めているところでもあります。

まあなにぶんやっぱり人口減少というところがかかなり響いているということも確かですし、今こういろいろな、ガスに関しましては比較的クリーンなエネルギーというふうには言われておりますが、どうしてもやっぱり最近では電気とかそういうふうには押されているというのが正直なところでもあります。そういう部分を含めまして、企業局として、まあどういふふうな姿にもっていくのがいいのかというところを検討していくというふうには今現在考えておりますので、その検討課題、内容につきましては、話せる部分が出た場合には一応議会の皆様にもそこら辺のお話はしたいというふうには思っておりますが、今現在、やっぱりそこを早急に見直しをかけていかなければいけないというふうな認識に立っておりますので、その点についてはご了承いただければなというふうには思っております。

以上であります。

○委員長（笹川圭光君） 再質疑。18番

○18番（吉田清孝君） 今局長から、早急に見直ししなきゃいけないという話が出ました。多分、そのスピード感をもってね、今回の4,317万円という数字が極めて私ね、ショッキングな数字だと思ってるわけです。そしてこう中身をやると、まあ人件費の部分で指摘させていただきまされたけども、そういう部分でもね、当然その、これから先も、まあ今回は前年度に比較して73戸だとか、もうその数字っていうのはじり貧でいくっていうのは、まあ見通しがあると思うんですよね。そういう中身の現状をやっぱり分析すると、その片や一緒に上水道とね管理なのか、同じ中でいくと職員間でも見てわかると思うんですよね。いや、ガスの方が特殊だということはあれだけどもね、そういうのがみんな何ていうの、職場でも共通認識をもてるのかなっていった部分ね、いろんな委託だとか、いろんなことを経営努力してきたはずだと思うんですよ、まずね。まあそういうことで、今局長が言われたようなことを、今回の補正予算を見ますと、先ほど具体的に指摘した、まあ人件費でもいいですけどもね、全体のことではよ、まだまだ今の局長の中でいろんなことがあるかもしれませんが、この補正予算書を見たときに人件費が目についたので、そういう部分で指摘をさ

せていただきましたので、まあ市長も下水道のことかなり心配したりしている中でね、その多分さつき局長言われたように、安易なよ料金値上げっていうのはもうできないと思いますよ、まずね。だからそういう意味で、早めですよ、いろんな部分で対応していただきたいということを要望して終わります。

○委員長（笹川圭光君） 18番吉田清孝君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、ご配付しております分科会区分表のとおり審査することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日と明日の2日間ですが、本日で委員全員による審査を終了いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（笹川圭光君） ご異議なしと認めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本委員会は12月20日午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さんでございました。

午後 4時09分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会 議案第92号の条文、歳入全款、
歳出1款1項、2款1項・2項・4項・
5項・6項、4款4項・6項、8款4項3目、
9款1項

教育厚生分科会 議案第92号の歳出2款3項、
3款1項・2項・3項・6項、
4款1項・2項・3項、
10款1項・3項・4項・5項4目・5目・
6項3目

議案第93号 議案第94号 議案第95号 議案第96号
議案第97号

産業建設分科会 議案第92号の歳出5款1項、6款1項・3項・4項、
7款1項、8款1項・2項・4項・5項、
10款5項2目・6目・6項1目

議案第98号 議案第99号 議案第100号 議案第101号
議案第102号

